

科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

平成 24 年 5 月 23 日現在

機関番号：22604

研究種目：基盤(C)

研究期間：2009 ～ 2011

課題番号：21520475

研究課題名（和文） 片仮名表記された中世和歌に関する書記研究

研究課題名（英文） A study on writing system of *Katakana* in *Shoukuu-bon-Shikashuu*

研究代表者

中川 美和 (NAKAGAWA Miwa)

首都大学東京・人文科学研究科・助教

研究者番号：00301408

研究成果の概要（和文）：本研究では、片仮名表記された中世和歌のうち、冷泉家蔵承空筆私家集(13世紀末から14世紀はじめ書写)について、日本語書記史の観点から、同資料のテキストコーパスおよび画像データベースを作成するとともに、親本である資経本私家集（平仮名本）と比較することによって、両者にどのようなちがいがあのか分析を行った。承空本の片仮名で書写された和歌は、基本的には親本（平仮名本）の機能を引き継いでいるが、異体仮名のバリエーションが減り、かなづかいに揺れがある場合は統一され、漢字表記語も語によって固定される、などの点で、平仮名本と異なっていることを確認した。

研究成果の概要（英文）：In my research, I used a text database and *Katakana* letter's image database of *Shoukuu-bon-Shikashuu*. *Shoukuu* was a Buddhist priest in the *Kamakura* period and he wrote 41 *Shikashu* (*Waka* anthology) in *Katakana* letters. *Shoukuu*'s writing contains few of artistic elements such as 'Renmen' or variations of form of letter, and it contains functional elements such as 'Kanadzukai' (Japanese orthography) the same as the original text written in *Hiragana* letters.

交付決定額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2009年度	600,000	180,000	780,000
2010年度	500,000	150,000	650,000
2011年度	100,000	30,000	130,000
総計	1,200,000	360,000	1,560,000

研究分野：人文学

科研費の分科・細目：言語学・日本語学

キーワード：日本語の書記・日本語史・表音文字

1. 研究開始当初の背景

日本語の表記は現代語をみても、平仮名・片仮名・漢字・ローマ字・記号等が混在するなど、独自の形態を抱えており、その歴史的な変化も他の言語にはみられないユニークな経路をたどっている。漢字・平仮名・片仮名・数字・記号のように、複数の文字体系をもつ言語は外国語には稀である。書記史の記述と分析には日本語こそ最適であるといえよう。書字という行為がどのように工夫され

てきたのか、という実例を観察するのにも、日本語は豊富なバリエーションを提供してくれる。本研究では、そのなかでも、表音文字である平仮名と片仮名に注目した。音節を表すという同じ機能をもつ仮名が、平仮名と片仮名との二種類存在することの意味については、現代日本語においては、平仮名が、助詞や助動詞などの機能語を、片仮名が外来語を、それぞれ表記する、というように、役割分担が行われていることがつとに知られ

ている。ただし、歴史的な変遷をみたばあいには、必ずしもこの限りではない。本研究の特色は、平仮名・片仮名という、機能を同じくする複数の文字体系が共存した時代に注目し、互いの表音機能・表語機能について比較研究を行うことにあった。日本語の平仮名は漢字をくずしてできたものであり、一字が一音節に対応する音節文字である。片仮名も同じ機能を持っている。このように同じ機能をもつ複数の文字体系が同時期に共存するという状況は、現代語においてもみられるが、歴史的な変遷を見た場合はより複雑である。また、韻文資料は、日常言語を書写したものではない。そのため、その書記のありようは、特殊なものであるとされることが多い。

2. 研究の目的

表音文字である平仮名および片仮名の定着期である 10 世紀半ばから 11 世紀頃は、平仮名は和歌や私的文書に使用され、片仮名は漢字を補助するものとして仏典・漢籍の訓点や公的な文書に用いられていた。両者は別々の場で使用され、混同されることはなかったとされる。しかし、例外がいくつか生じるようになる。たとえば、片仮名による和歌の書写がそれである。

和歌を片仮名で書く、という作業が当時の片仮名にとって周辺的な現象であるとすれば、むしろその位置づけについて慎重に検討する必要があるが、いわば片仮名が平仮名の〈書かれる場〉に「越境」した資料は、表音文字である平仮名と片仮名の類似点と相違点についてあらためて捉え直す視点を多く与えてくれるように思われる。

当時の平仮名には連綿や異体仮名のバリエーションがみられるが、これらに「美的」「鑑賞的」「書道芸術的」要素があることは確かである。それでは、連綿がなく異体仮名の数も少ない片仮名はどうだろうか。

美的側面の存在しない片仮名で表記された韻文資料は、平仮名におけるそれとどこが違うのだろうか。その違いが、平仮名の美的要素に基づくものだとすれば、片仮名表記された韻文資料の実態をあきらかにすることは、同時に、平仮名の書記のありようをも別の角度から照らし出しはしないか。こうした観点から、片仮名表記された中世和歌資料の調査分析を行うこととした。

3. 研究の方法

資料韻文資料のうち、片仮名本と平仮名本の両表記をもつ歌集を調査分析した。具体的には、『冷泉家時雨亭叢書』（朝日新聞社）に、鎌倉時代後期に浄土宗西山派の僧承空が書写させた一連の片仮名書きの私家集群が収められており（『承空本私家集』上・中・下巻）、この影印資料を中心に、同系統の冷泉

家蔵本の平仮名本と、冷泉家本を親本とする宮内庁書陵部本の三本を比較、検討した。具体的な歌集のリストは後掲。

韻文資料について、まず先行研究によって、互いの系統関係をおさえたいうえで、それぞれの比較本文テキストデータベースを作成するとともに、連動する画像データベースを作成した。各データベース作成には、パソコン、スキャナ、デジタルカメラなどを利用して画像を取り込んだり、テキストを読み込んだりなどして、資料の収集・保存につとめるとともに、表記を研究するために使いやすいよう整理し、電子化をはかった。

調査対象資料は次の通り。

『冷泉家時雨亭叢書』承空本私家集上・中・下巻（朝日新聞社）（2006 年～2007 年）には、13 世紀末から 14 世紀初頭に書写された片仮名本の私家集 41 種が収められている。承空は鎌倉時代浄土宗西山派の僧侶。『冷泉家時雨亭叢書』承空本私家集中巻（朝日新聞社）の解説によれば、私家集の書写年代は、永仁 3（1295）年から正和 2（1313）年であるという。これらは虫損などがはげしいものもあるが、テキストの系統はほぼあきらかになっており、承空本のいくつもの家集が、平仮名本である宮内庁書陵部蔵（510・12）御所本三十六人集の祖本となる例が多いことが指摘されている。一方で、資経本を祖本とする書写本も複数存在する。また、たとえば『範永集』の場合は、宮内庁書陵部本と冷泉家時雨亭文庫本は同じ系統であるものの、片仮名本である承空本は別系統の本文とされている。このように、承空本私家集を中心に、先行研究から本文系統をたどり、比較すべき平仮名本を選択し、リストを作成することを行う。対象とする資料は承空本のうち、以下のものである。

- 資経本を親本とするもの

赤人集；家持卿集；伊勢集；（以上上巻）；小野小町集（資経本なし）；実方朝臣集；行尊大僧正集；（以上下巻）- その他業平朝臣集（冷泉家時雨亭文庫本『業平朝臣集 伝阿仏尼筆本』系統とされる）；

- 宮内庁書陵部蔵本の親本とされるもの

忠岑集；貫之集；清正集；元輔集；（御所本三十六人集の親本とされる）；安法法師集（宮内庁書陵部本（150・543）の親本）；山田集（書陵部本（501・181）の親本）；（以上上巻）義孝朝臣集（書陵部本（150・567）の親本）；為信集（書陵部本（501・10）の親本）；御形宣旨集（書陵部本（501・178）の親本）；清少納言集；重之女集（書陵部本 501・146 の親本）；道命阿闍梨集；大中臣輔集；：帥大納言母集；家経朝臣集；藤三位集；頭綱朝臣集；基俊朝臣集；信生法師集；城美

の前司集；(以上中巻)；敏行朝臣集；鴨女集；

－ 系統があきらかでないもの

小野篁集（書陵部本 501・179「小野篁集」との関連が示唆されている）；是則集（冷泉家本『坂上是則集』とも、資経本とも直接書写関係にないとされる）；増基法師集（宮内庁書陵部蔵（150・564）『増基法師集』および群書類従本『いほぬし』と同系か）；大中臣頼基集（御所本と近い関係にあるが、直接の親子関係にはない、とされる）；藤原元真集（西本願寺本・正保版本系統の中間的な形態・特異な新たな系統の本文）；(以上上巻)時明朝臣集（承空本を転写した本を親本として書陵部丙本が書写された）；範永朝臣集；四条宮下野集；京極大殿御集（新資料）；躬恒集（書陵部本の祖本か）；忠見集；曾禰好忠集

以上

分析にあたっては、平仮名本と片仮名本を比較し、異体仮名の使用状況、かなづかい、漢字表記語の選択、改行位置、踊り字の使用などの観点から考察を加えた。

4. 研究成果

ここでは、拙稿(2012)（本報告書5. 主な発表論文等の②にあたる）で述べた研究成果の一部をもとにして、調査分析の結果あきらかになったことを記述する。なお、本稿では、仮名を〈む〉〈ム〉のようにあらわし、カッコなしのカタカナ表記ム・モ等は、仮名の対応する音節を示すこととする。

4.1 資料について

承空筆『実方朝臣集』『行尊大僧正集』（永仁3（1295）年～正和2（1313）年書写）はそれぞれ、平仮名で表記された親本をもつ。資経本がそれである。

使用したテキストは次の通り。

・実方朝臣集

資経本－冷泉家時雨亭叢書 67『資経本私家集三』朝日新聞社（二〇〇七年）二〇九首。墨付全四十丁。

承空本－冷泉家時雨亭叢書 71『承空本私家集下』朝日新聞社（二〇〇七年）二〇九首。

・行尊大僧正集

資経本－冷泉家時雨亭叢書 68『資経本私家集四』朝日新聞社（二〇〇五年）二一七首。

承空本－冷泉家時雨亭叢書 71『承空本私家集下』朝日新聞社（二〇〇七年）二一七首。墨付全三十四丁。

なお、資経本は『実方朝臣集』『行尊大僧

正集』ともに永仁二年書写という（朝日新聞社刊前掲書解説による）。

4.2 書写者承空について

承空については先行研究で次のように述べられている。

承空は鎌倉時代の浄土宗西山派の僧侶。元応元年（一三一九）四月に七十九歳で亡くなったというが、一説には元亨三年（一三二三）の没とも伝える。宇都宮泰綱の子で、兄に景綱（蓮瑜）が、大叔父に朝業（信生）がいる。若年の経歴は不詳だが、永仁の初めごろには上京、西山往生院に住し、第五世長老となった。（『冷泉家時雨亭叢書 69 承空本私家集上』田中氏解説）

承空は、永仁年間の前半までに上京して西山の往生院に入り、師遊観栖空の寂後はそこを守って、嘉元頃までの間、多くの歌書を書写した。…(中略)…西山派の上人達が多く歌道に心を寄せてみたこと(略)、そして自身も、宇都宮氏の出であることなどに、上京してから思ひを致して、かく相次いで、多数の歌書を書写したり「三十六人集」を寄進したりしたのであらうか。（福田秀一『中世和歌史の研究』第二章「二人の歌僧-承空と源承-」）

4.3 調査結果

4.3.1 かなづかいについて

承空本では、いわゆる歴史的仮名遣いに合致しない例で、かつ、定家かなづかい（『下管集』）に合致する例が存在する。ただし、語によっては表記にゆれがある。

たとえば、語頭の〈オ/ヲ〉のかなづかいでは、『実方朝臣集』に「オギ（荻）」(1/1)・「オリ（折）」(1/2)・「ヲク（置）」(1/2)・「ヲト（音）」(8/0)など。『行尊大僧正集』においては「オシ（惜）」(5/0)・「オシム（惜）」(8/0)・「ヲク（置）(言ひおく、植ゑおく含）」(6/2)など(カッコ内の数字は、オ表記/ヲ表記の使用例数を表す)。

これらは、ほぼ資経本を踏襲している。たとえば、「とほちの里」は、地名「十市の里」と「遠路」の掛詞であるが、資経本では、四〇番歌では〈とをちのさと〉、同じ歌の詞書では〈とほちのさと〉と異なっている。承空本はそっくりこれを写しとっている。

その一方で、承空本が資経本のかなづかいを訂正している箇所が少なからずみられる。たとえば、「惜しむ」は、資経本では8例中4例が〈を〉表記であり、〈お〉と〈を〉が半々である(〈一ををしむ〉のような踊り字を〈を〉と解釈した例3例を含む)。しかし、これらの〈を〉も、承空本はすべて〈オ〉表記に「訂正」しており、結果すべての「惜し

む」が〈オ〉表記となっている。同じく、「遣す」も、資経本では10例中6例が〈お〉表記であり、やはり〈お〉〈を〉が拮抗している。しかし、これも承空本では5例が〈ヲ〉に訂正され、ほぼ〈ヲ〉表記としている。

ただし、非語頭の〈エーへーエ〉の表記などは、資経本のゆれをほぼ写しとっており、かなづかいの意識があったかどうかは疑問も残る。(エとエの字体はあきらかに違っており、両者を〈ゑ〉〈え〉に対応させていることも確かだが)。

4.3.2 漢字表記語

承空本の漢字表記語は、資経本の漢字表記語をほぼ踏襲している。しかし、なかには漢字を仮名に直したり、逆に仮名表記を漢字にしたりする例がある。〈あか月〉〈かへり事〉など複合語における漢字と仮名の混ぜ書きが、資経本には多くみられるが、承空本ではこれを避けているようである(ただし徹底しているわけではない)。また、〈をとなし川〉〈をとなしかは〉など、資経本で漢字仮名両方の表記がある場合は、どちらかに統一する傾向にある。

4.3.3 異体仮名の機能

承空本においては、資経本の異体仮名の情報はほぼ捨象されている。例外的に〈乃〉〈世〉などが使用されているが(各1例)、とくにその使用の理由を見いだすことができず、例外として扱わざるを得ない。

ただ、資経本では、撥音はほぼ〈ん〉表記であるのに対し、承空本では〈ン〉〈ム〉を両用している。このことは〈ン〉〈ム〉が撥音をあらわす異体仮名の関係にあったと解釈できるのではないか。

4.4 まとめ

まとめると、承空本には次のような特徴がみられた。

1. まずは、資経本を忠実に書写しようとしている。脱字や誤字の部分などが保存されているのはそのわかりやすい例である。ただし、(詞書の)改行位置や改丁はこの限りでない。
2. かなづかいのレベルでは、これも資経本の表記をほぼ踏襲している。しかし、資経本でゆれがある場合は、統一しようとする様子がかがわれる。たとえば、「惜しむ」は、資経本『行尊大僧正集』では〈を〉〈お〉の両表記が混在しているが、承空本では資経本が〈を〉であつても〈お〉に「訂正し」て書写する。
3. 漢字表記語の選択と配置については、や

はり資経本の表記をそのまま引き継ぐことを第一とするが、資経本で同一の語が漢字と仮名の両方でゆれるような場合は、承空本ではこれをどちらかに固定する傾向にある。「山」は資経本では漢字・平仮名の両方の表記が存在するが、承空本では漢字に統一している。一方「川」平仮名表記に統一している。固有名詞や役職名をのぞいて、画数の多い漢字〈契〉などは資経本で複数回使用されていても採用しない。

4. 異体仮名は〈ム〉〈ン〉以外は存在しない。ごくわずかに〈乃〉〈尔〉などがみられるが、先行研究で指摘されるような、有標の仮名・補助字体として積極的な役割を果たしているとはみなせなかった。資経本でほぼ〈ん〉に表記されている撥音は承空本では〈ム〉〈ン〉の両表記に対応しており、撥音に対する異体仮名と位置づけることができる。〈ン〉は行末に偏っており、位置による書き分けの傾向がかがわれる。それ以外は、一音節に一字が対応しているといえる。

5. そのほか、踊り字の使用などもほぼ資経本を引き継いでいる。

承空本では、『実方朝臣集』『行尊大僧正集』の両者とも、資経本の表記をできるだけ保存しようとしている。ただし、それは「不違一字」(浅田1992)というほどには厳密でなく、また権威主義的でもない。資経本の表記にゆれがある場合は、むしろ統一しようとする傾向がある。

しかし、その訂正の態度は、定家のように自分なりの基準があつて、それを厳然と実践したというのとは異なるように思われる。

たとえば「植エ」のかなづかいなどは、承空本も資経本の〈ゑ〉〈へ〉を両用するというゆれをそのまま踏襲している。ここには承空本なりのかんづかいのルールや、資経本以外のよりどころとなる規範の気配はない。また、あきらかに意味の通らない文字連続や空白もそのまま写しているのをみれば、和歌の正確な読解や意味の追求を何よりも大事に考えていたとも思われぬ。少なくとも第一の目的ではなかつただろう。

片仮名には異体仮名がごく少なく、承空本でも、ほぼ一音節に一字が対応している。たとえば親本で〈オ〉〈ヲ〉が単語によって書き分けられていることに気づけば、区別すべき字体の種類は平仮名よりも少なく、語頭であれば目立って記憶されやすくもあり、語表記を固定しようとする働きは平仮名よりは楽に行われたのではないか。

また、漢字とのほりあいにおいても、平仮

名のそれよりも、文字種による字形の違いは大きく、さらに平仮名の場合のように美的要素は要求されないのだから、漢字と仮名をかきわけることによって見た目の変化をつける必要もない。〈ヲトナシカハ〉と〈ヲトナシ川〉のように、詞書と和歌とで同じ単語を異なる文字種で書くことは意味をなさない。〈ヲトナシカハ〉は片仮名表記なら片仮名表記で固定されたほうが複数回でてきても同定されやすい。範囲を歌集全体に広げれば〈風〉〈里〉などが漢字表記に固定されていることがわかる。

このように、承空本の場合、自らの基準が先にあってそれを実行したというよりも、資経本を書写していくうちに、おのずと語表記に向かっていたと考えるのが妥当なように思われる。同じ表音文字であるから、一字一字を写しとめることは難しくはなかつたであろうけれども、一字一音対応の片仮名表記に写しかえるには、資経本においてはそれほど多様ではないとはいえ、平仮名の異体仮名の情報を捨象し、抽象化する作業が必要になる。〈オーヲ〉〈ムーン〉の対立を、語による書き分けと位置づけるのか、同じ音に対応する複数の字体とするのか、という区別も同時に行われたにちがいない。さらに、異体仮名の違いをもたない片仮名においては、漢字との対立はより明確である。同じ語を同一のカタチであらわすことは、語の同定をしやすくし、すみやかな読解と正確な伝達に役立つものであろうが、平仮名表記された資経本よりも、片仮名で書写された承空本においてのほうが、その必要性がより単純化されたかたちで実現されているといえよう。

矢田(2001)では〈片仮名体系と平仮名体系とは、少なくとも一〇世紀半ば以降に於いて、明らかな別体系と認識されており、その史的展開にあたっては、互いに差別化を図ろうとしていたものと見られる〉とのべられている。

和歌を表記する際の片仮名は、基本的には平仮名の機能を引き継いでいると捉えられるし、本研究もそのように解釈できる調査結果を得た。それはまた、〈書写〉といういわば〈二次的書記〉(矢田(2007))が、書記のありようを制限するものであることを確認する作業でもあった。これは、承空以前の片仮名の使用実態とはどうつながるのか。

近年は、書写資料の〈書道的〉〈芸術的〉〈鑑賞的〉側面と、機能的な側面とを、二項対立として配置するのではなく、散らし書きのような〈美的〉側面の強いものに表現性を読み取ろうとする小松(2011)の試みや、浅田(2011)のように〈書かれたものからその美的諸性質を捨象することが可能だろうか〉として、包括的に捉えようとする方向性も出されている。承空筆片仮名資料を分析するこ

とによって、平仮名で書写された韻文資料の位置づけも別の面から照らしだすことが可能になるのではないか。

また、本研究では、承空筆本を親本とした宮内庁書陵部蔵本(平仮名書写)と承空本の比較や、資経本を親本とする宮内庁書陵部本と同じ資経本を書写した承空本との比較分析など行うことができなかった。今後の課題としたい。

【引用文献】本文中で出典を示していないもののみ

浅田徹(1992)『『不違一字』的な書写態度について』『中世和歌史料と論考』明治書院

浅田徹(2011)「元永本古今集を読むために—表記史と書道史—」『国語文字史の研究』12巻(和泉書院)

小松英雄(2011)『平安古筆を読み解く：散らし書きの再発見』笠間書院

矢田勉(2001)「片仮名資料に見える草体仮名の性格について」『訓点語と訓点資料』106輯

矢田勉(2007)「かなの字母とその変遷」『国文学』第52巻10号(八月臨時増刊号)

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計2件)

① 中川 美和, 言語研究の資料に含まれる「間違い」の扱い, 日本語学, 28巻9号, 2009, pp. 28--36

② 中川 美和, 冷泉家蔵承空書写『実方朝臣集』『行尊大僧正集』の表記について, 国文学論考, 48号, 2012, pp. 85--101

6. 研究組織

(1) 研究代表者

中川 美和 (NAKAGAWA Miwa)
首都大学東京・人文科学研究科・助教
研究者番号: 00301408

(2) 研究分担者

なし

(3) 連携研究者

なし